



現住所			資料番号	
1月1日現在の住所			宛名番号	
フリガナ		生年月日	明・大・昭 平・令	電話番号
氏名		続柄		個人番号
代理人	フリガナ		<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> 同一世帯以外	代理人電話番号
	氏名			

※「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料除	保険料の種類		支払った保険料		円
	国民健康保険税				
	国民年金保険料				
	介護保険料				
	後期高齢者医療保険料				
⑮ 生命保険料除	その他				
	新生命保険料				
	旧生命保険料				
	新個人年金保険料				
⑯ 地震保険料除	旧個人年金保険料				
	介護医療保険料				
⑰～⑲ 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	本人	<input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 1死別 <input type="checkbox"/> 3生死不明 <input type="checkbox"/> 2離婚 <input type="checkbox"/> 4未帰還	<input type="checkbox"/> ひとり親控除 (学校名)	<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)	
		⑳障害の程度	身・精・療 (級)		
㉑㉒ 配偶者(特別)控除 同一生計配偶者	配偶者	フリガナ	生年月日	明・大・昭 平・令	<input type="checkbox"/> 同配
		氏名			
㉓ 扶養控除	1	フリガナ	生年月日	明・大・昭 平・令	続柄
		氏名			
		個人番号			居住形態 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
2	フリガナ	生年月日	明・大・昭 平・令	続柄	
	氏名				
	個人番号				居住形態 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
3	フリガナ	生年月日	明・大・昭 平・令	続柄	
	氏名				
	個人番号				居住形態 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
1 6歳未満の扶養親族 (控除対象外)	1	フリガナ	生年月日	平・令	続柄
		氏名			
		個人番号			居住形態 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
2	フリガナ	生年月日	平・令	続柄	
	氏名				
	個人番号				居住形態 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
3	フリガナ	生年月日	平・令	続柄	
	氏名				
	個人番号				居住形態 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居

収入金額等	事業	営業等	ア							円	
		農業	イ								
		不動産	ウ								
		配当	エ								
		給与	オ								
	雑		公的年金等	キ							
			業務	ク							
			その他	ケ							
			短期	コ							
	総合譲渡		長期(1/2前)	サ							
			一時(1/2前)	シ							
所得金額	事業	営業等	①								
		農業	②								
		不動産	③								
		配当	④								
		給与	⑤								
	雑		公的年金	⑥							
			業務	⑦							
			その他	⑧							
			短期	⑨							
		総合譲渡・一時	⑩								
		所得合計	⑪								
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬									
	小規模企業共済等掛金控除	⑭									
	生命保険料控除	⑮									
	地震保険料控除	⑯									
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱						0	0	0	
	勤労学生、障害者控除	⑲～㉑						0	0	0	
	配偶者控除	㉒						0	0	0	
	配偶者特別控除	㉓						0	0	0	
	扶養控除	㉔						0	0	0	
	基礎控除	㉕						4	8	0	
	雑損控除	㉖									
医療費控除	㉗										
寄附金控除	㉘										
控除合計	㉙										

5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

※市処理欄 (該当する項目に○又は人数を記入)

専従者控除合計									
配偶者控除			扶養控除			年少		扶養障害	
控配	老配	同配	特定	同老	老人	一般	16歳未満	同特	特別
1	1	1							
本人控除該当								専従者	
ひとり親	寡婦	寡婦理由			障害		勤学	配専	他専
		死別	離別	生死不明	未帰還	特別	普通		
1	1	1	2	3	4	1	1	1	1
円									
控配	調整23歳未満	青色・徴収		青申		普・特・併			
1	1	1	0・1・2						

㉖ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補填される金額	差し損失額のうち災害関連支出の金額
㉗ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	<input type="checkbox"/> セルフメディケーション税制を適用
	円	円	円

※別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。
※裏面にも記入する欄がありますのでご注意ください。
※分離課税所得等がある場合は、別に申告書を用意してありますので、担当までお問い合わせください。

住民税では申告不要を選択
 所得税の還付不要
 郵送 税務署職員 更正 住控 市

※添付の資料が無い場合は、合計所得金額0円とみなします。

※控除額は、所得税の控除額で記入してください。

6 給与所得の内訳

日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票の無い人は記入してください。

月	日	給	勤務日数	月収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞与等		円		
合計		円		
勤務先名				
勤務先所在地		TEL		

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
			円	円
			国外株式等に係る 外国所得税額	

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	長期	一時	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)	
				円	円	円	円	円	
								イ	
								ロ	
								ハ	
合計								イ+[(ロ+ハ)×1/2]	ニ

右上のイの金額を表面のイに、ロの金額を表面のロに、ハの金額を表面のハに記入してください。
右のニの金額を表面も⑩の所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	個人番号	従事月数	専従者給与(控除)額
		明・大 昭・平			円
		明・大 昭・平			
		明・大 昭・平			
所得税における青色申告の承認の有無		承認あり・承認なし		合計額	

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	個人番号	住所

13 住宅借入金等特別控除に関する事項

住宅借入金等特別控除可能額	円
居住開始年月日	平・令 年 月 日

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

15 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分(特例控除対象)	円
住所地の共同募金、日赤支部、都道府県・市区町村分(特例控除対象外)	
条例指定分	市区町村 都道府県

16 上場株式等に係る配当所得等の課税方式選択に関する事項

特定口座により市民税・県民税が特別徴収されているものに限り適用。

上場株式等の 配当所得	<input type="checkbox"/> 総合課税	上場株式等の 譲渡所得	<input type="checkbox"/> 申告不要制度適用
	<input type="checkbox"/> 申告分離課税		
	<input type="checkbox"/> 申告不要制度適用		